

第52回運営委員会の協議状況

日時 平成18年6月1日(木)17:30~21:00
場所 宝塚市男女共同参画センター
出席者 (委員)松本(誠)、川谷、村岡、岡田、佐々木、中川
(河川管理者)田中、森田、渡邊、前川、前田、西村、合田
(事務局)林、長尾、植田、木本

内容(協議結果)

1 議題、運営調整(第43回流域委員会) 協議した結果、次の事項を確認した。

- 1) 基本高水選択専門部会の討議経過、結果について、再修正のうえ、専門部会から委員会に対し報告し、委員会は専門部会での結果を尊重し、基本高水を決定する。
- 2) 基本方針について、流域対策、河道対策、貯留施設のそれぞれの分担の考え方について確認を行う。ただし、超過洪水対策、堤防の越流対策、土砂対策等については、後日改めて協議することとする。
- 3) 整備計画目標流量と対策について、WTは下記の4案に整理して委員会に提案し、協議のうえ決定する。また、あわせて、新規ダムについても少数意見の取り扱いも含めて協議、確認する。

実現可能な対策を積み上げて目標流量とする案

目標流量をできるだけ1/30規模に近づけるため、千叅ダムを治水専用ダムとして検討する案

目標流量をできるだけ1/30規模に近づけるため、中流域での遊水地を検討する案

目標流量1/30規模を達成するため、新規ダムを位置づける案

県は、第40回総合治水WTに提出した「河川整備計画の目標流量と治水対策メニュー」を一部修正の上、「整備計画の治水対策の原案に代わるもの」として、委員会に提示する。

- 4) 千叅ダム等の利水ダムの治水活用についての緊急提言書を43回流域委員会までにまとめて、提案、採択する。
- 5) まちづくり・環境両ワーキンググループからの提言案について、委員会に報告し、協議する。

2 基本方針、整備計画の県原案と今後の審議スケジュール

- 1) 河川管理者が流域委員会に提示するべき「原案」について、県は上記の「メニュー」を「治水部分について原案に代わるものとする」としたが、新規ダムが入った場合と入らない場合を併記した案は、委員会として原案とは認められないと対立した。
- 2) 6月末までの審議スケジュール、7月以降の基本方針、整備計画の策定作業と委員会のかかわり方についても、まだ協議できていないとして県から提示がなかった。委員会は、早急に上記についての説明を県に要求するとともに、委員会の責任として6月末の最終提言へ向けての作業を粛々と進めることを委員会に報告する。
- 3) 県の原案をどのように扱うかは、6月6日の第41回総合治水WT会議で協議する。

3 その他(次回運営委員会の開催日程等)

1) 次回運営委員会の開催日程

- ・ 6月16日(金)13:30~
- ・ 6月20日(火)13:30~
- ・ 6月22日(木)17:30~